



岩倉市制 50 周年記念事業キャッチフレーズ募集要項

1 趣旨・目的

昭和 46 年（1971 年）12 月 1 日に誕生した岩倉市は、令和 3 年（2021 年）12 月 1 日に市制 50 周年を迎えます。この記念すべき年を市全体で祝い、盛り上げていくため、「岩倉市制 50 周年記念事業」や各種関連事業を展開していきます。記念事業の実施にあたり、市民の皆さんの一体感を高め、親しみを感じ、より大きな盛り上がりへとつなげるため、キャッチフレーズを募集します。

【岩倉市制 50 周年記念事業の基本理念および基本方針】

■基本理念

市制 50 周年という大きな節目を市民全体で祝うとともに、本市の礎を築いてきた先人たちのたゆまぬ努力、その功績を見つめ直し、あらためてこのまちを愛し、誇りに思う機会とする。そして、その思いを未来のいわくらを築いていく次世代につなげていくものとする。

■基本方針

(1) シビックプライドの醸成

市制施行から半世紀という節目と年を契機として、これまでの「いわくら」の歴史を市民とともに振り返り、シビックプライド（市民の誇り・まちへの愛着）の醸成を図るとともに、新たなシビックプライドへとつながる取組を行う。

(2) 次世代につながる未来志向の取組

将来を担う子どもたちにとって、良き思い出として深く心に残り、輝く未来に夢を膨らませ、次の 50 年につながる新しい一歩となる取組を行う。

(3) シティプロモーションの推進

岩倉市の認知度や存在感がこれまで以上に高まるよう、本市の特長を活かした記念事業の実施を通して、全市を挙げて市内外への情報発信の強化に向けた取組を行う。

2 キャッチフレーズの要件

- (1) 基本理念・基本方針を踏まえ、市民の誇り、岩倉への愛着、輝かしい未来をイメージできるもの
- (2) アルファベットや記号も使用可能

3 応募資格

岩倉市内在住・在勤または在学の人

4 募集期間

令和元年6月15日（土）から7月31日（水）まで

※郵送の場合は締切当日消印有効

5 応募方法

①キャッチフレーズ ②住所 ③氏名

④年齢（学生の場合は学校名と学年も） ⑤電話番号

を明記のうえ、以下のいずれかの方法により提出してください。

(1) 所定の応募用紙を使用して市役所5階秘書企画課へ持参

(2) 所定の応募用紙を使用して郵送（〒482-8686【住所不要】秘書企画課
市制50周年記念事業キャッチフレーズあて）

(3) 電子メール（koho.prsec@city.iwakura.lg.jpへ送信。件名に【市制
50周年記念事業キャッチフレーズ】と記載してください。）

(4) 市ホームページの投稿フォームから送信

※応募用紙は岩倉市ホームページからダウンロードできます。また、市役所、生涯学習センター、総合体育文化センター、市民プラザ、図書館でも配布しています。

※1人何点でも応募できます。

6 応募上の注意

(1) キャッチフレーズは、市が実施する関連事業の記事、看板、パンフレット、ポスター、ウェブサイト、SNS等で使用するほか、市以外の団体が実施する関連事業に対しても使用を許可する予定です。

(2) 採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。

(3) 採用した作品に関する一切の権利は岩倉市に帰属します。

(4) 応募に際して提出いただいた個人情報（キャッチフレーズ）は選考関連事務にのみ利用します。ただし、入賞者の氏名、学校名、学年、お住まいの地域名は選考結果発表のために公表することがあります。

(5) この募集要項に取り決めのない事項については、市の判断により決定します。

7 選考基準

- (1) 簡潔でわかりやすく、基本理念・基本方針を踏まえたもの
- (2) 岩倉市の50年の歴史や明るい未来をイメージできるもの

8 選考点数、記念品

- (1) 最優秀作品 1点 図書カード5,000円分
- (2) 優秀作品 6点 図書カード3,000円分

※岩倉産ヨーヨー（桜ストリーム）を、選考された7人全員に記念品としてお渡しします。

9 審査及び結果発表

- (1) 応募された作品は審査会で審査し、令和元年8月中旬までに入選作品を決定します。
- (2) 審査結果については入選者・入選作品のみ、本人に連絡したうえで、ホームページ等で公表する予定です。

10 応募・問合せ先

岩倉市総務部秘書企画課広報広聴グループ
〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地
電話：0587-38-5802
メール：koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
URL：http://www.city.iwakura.aichi.jp/